

3 応募資格

応募者は、次の各号に掲げる資格要件の全てを満たす法人とします。

- (1) 「有資格者」が所属する法人(個人での応募は出来ません。)
- (2) 本年度を含めこれまでの5年間(2014～2018年度)において、「有資格者」を参画させて、共済事業若しくは損害保険事業の実施に関し、保険数理に関する計算等業務あるいは同等業務に関するコンサルティング等の実績を有する法人
- (3) 「有資格者」と本会の東京における事務局勤務の職員が、対面による打ち合わせ等を行うことが、適宜可能である法人

4 公募による募集

本会ホームページに掲載して「有資格者」候補者を募集します。

5 応募者の受付

(1) 誓約書

募集画面にある「業務方法書に定める有資格者の候補者募集に係る誓約書」書式を使用し、提出してください。

(2) 提出書類

① 企画提案書

様式 自由

内容 次の事項を盛り込んで記載してください。

- ア 仕様書及び添付資料の記載内容を踏まえた応募者の本会相互救済事業に関する考え方、及び募集業務に関する基本姿勢
- イ 仕様書の「有資格者の業務内容」記載の各項目における取組内容
- ウ 委託業務に関する業務体制図、及び委託業務に従事する日本アクチュアリー会の正会員又は準会員の氏名
- エ 委託業務に従事する日本アクチュアリー会の正会員又は準会員の経歴並びに損害保険数理に関する業務実績
- オ 応募責任者の氏名及び連絡先(住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス)

② 見積書

仕様書の「有資格者の業務内容」記載の(1)及び(2)の各業務の見積額の合計(2か年間分)を記載してください。

③ 法人概要

法人名称、代表者、資本金、国内の事業拠点等の他、共済事業若しくは損害保険事業の実施に関し、保険数理に関する計算等業務あるいは同等業務に関するコンサルティング等の実績が分かる資料を添付してください。

④ アクチュアリー資格証明書(写し)

社団法人日本アクチュアリー会発行のアクチュアリー資格証明書(写し)を添付してください。

なお、「有資格者」の就任の際には、委託業務に従事いただく正会員又は準会員の資格証明書原本の提出が必要となります。

(3) 提出部数

6部(正本1部、副本5部。ただし企画提案書、見積書、会社概要、アクチュアリー資格証明書(写し)は、それぞれ別冊としてください。)

(4) 提出期限

2019年4月3日(水)午後5時まで(必着)。持参又は郵送により提出してください。

(5) 提出先

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-4-1 日本都市センター会館 10 階

公益社団法人 全国市有物件災害共済会 業務部 企画・防災課

電話(03)5216-8740、FAX(03)3234-1767

E-mail:gyomu@city-net.or.jp

6 募集内容に関する質問及び回答について

(1) 質問

質問受付期間:2019年3月22日(金)午後5時到着分まで

質問方法:電子メールにより受付(電話及びFAXでの受け付けはいたしません)。

E-mail:gyomu@city-net.or.jp

(2) 質問への回答方法等

平成31年3月25日(月)以降に、上記(1)質問の方式により、受け付けた全ての質問及びそれに対する回答について、全質問者に対し、電子メールにて送信することを予定しております(他の質問者の名称、メールアドレスが分からないようにするためブラインドカーボンコピー方式で送信いたしますので、予めご了解ください)。

7 選定方法

(1) 審査

提出書類のご提出後、対面でのヒアリングを予定しております。その際の審査結果により「有資格者」候補者を選定いたします(契約規程第16条本文適用)。

ヒアリングは4月の第2週(4月8日～12日)を予定してありますが、日時及び場所については、別途、本会からご連絡します。

ヒアリングは、企画提案書等について30分程度(プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)行う予定です。

応募責任者の方は、必ずヒアリングに参加してください。

(2) 審査基準

審査項目 点数

1 企画提案に関する事項 80点

2 価額に関する事項 20点

合 計(1+2) 100点

(3) 結果通知とその後の手続き、契約等について

- ① 審査結果(選定の有無)は2019年4月下旬、各応募者責任者の連絡先(住所)に書面による通知を、郵送で行う予定です。
- ② 審査の結果、選定された「有資格者」候補者と本会との間で、本会の通常理事会(2019年5月中旬開催予定)の開催時まで、当該理事会での選任を停止条件とする「有資格者」としての業務委託契約の締結を予定しています。
- ③ 「有資格者」としての就任期間は、本会の通常理事会で選任された日から2年間となります。再任も可能ですが、その場合は再度、本会理事会での選任議決を経ることが必要となります。

8 その他の事項

- (1) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (2) 提出のあった企画提案書は返還しません。
- (3) 企画提案書等は提出期限後以降における書類の差替え及び提出は認めません。
- (4) 提出される書類において、法人に関する情報(企業機密等)には、その旨を明記してください。
- (5) 暴力団等排除について

応募者又は「有資格者」候補者が、東京都暴力団排除条例第2条4号に定める暴力団関係者に該当する場合は、応募をお断りし、また選定後においても「有資格者」候補者とせず、委託契約を締結いたしません。

【問い合わせ先】

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-4-1 日本都市センター会館 10 階

公益社団法人 全国市有物件災害共済会(業務部 企画・防災課)

電話(03)5216-8740、FAX(03)3234-1767

E-mail:gyomu@city-net.or.jp